

ゆあす



2014

5

May

Vol.474

なぎの里球場



優勝目指し
頑張ります。
応援お願いします。
和歌山県軟式野球チーム

がんばれ！オール和歌山！

国体リハーサル大会を前に、和歌山県軟式野球チームときいちゃんが湯浅町へPRにやってきました。

第10回 紀州湯浅のシロウオまつりが開催されました



3月21日（金・祝）島之内商店街周辺で紀州湯浅のシロウオまつりが開催されました。

少し肌寒い中での開催となりましたが、県内外から約3,000人のお客さまが来られ、シロウオすくいやシロウオ踊り食い体験、シロウオ炊き込みご飯やお吸い物といったシロウオづくしな一日で、少し早い湯浅の春を満喫されました。

また、恒例の太鼓演奏やよさこい踊り等が披露され、会場は大変賑わいました。



湯浅湾おさかな市を開催！

湯浅湾で水揚げされる美味しいお魚をもっと知ってもらうため、湯浅湾漁業協同組合が『おさかな市』を開催します。新鮮な魚介類をPRする即売会に皆様ぜひお越しください！

- ◆開催日時：5月17日（土）
15時～（売切れ次第終了）
※悪天候により出漁できない場合は中止

◆開催場所：栖原漁港

◆お問い合わせ

湯浅湾漁業協同組合
TEL：0737-62-4581

◎おさかな市は、『湯浅町地域経済循環創造事業』における『湯浅湾おさかなPR事業』の一環で実施されています。



前回のおさかな市の様子



本事業により栖原漁港の製氷機が完成しました！！

レスリング全国大会 優勝！！



平成26年3月に新潟県で行われた風間杯第57回全国高等学校選抜レスリング大会74kg級において、湯浅町出身の和歌山北高校吉田隆起選手が優勝しました。

和歌山おもてなしトイレ大作戦で トイレが新しくなりました！

小浜海岸公衆トイレ



オストメイト
対応トイレ



温水洗浄便座
完備



【平成 25 年度に整備の行われた施設一覧】

	施設名
1	小浜海岸公衆トイレ（建替え）
2	田海岸公衆トイレ
3	北の町老人憩の家トイレ
4	湯浅城公園テニスコート前公衆トイレ
5	なぎの里球場トイレ
6	湯浅スポーツセンタートイレ（旧有田郡民体育館）

ご利用の際は、ご自宅同様大切にしてください。

この度、「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」の開催などを控え、集中的に観光トイレを整備する和歌山おもてなしトイレ大作戦により、新しくなりました。

各トイレは※オストメイト対応・温水洗浄便座完備の洋式トイレ・男子小便器の自動洗浄化といった整備が行われました。

※人口肛門・人口膀胱を造設した方向への設備です。

湯浅町津波避難マップが 完成しました

平成 25 年 3 月に和歌山県が公表した南海トラフ巨大地震・津波（最大津波高 11 m）の津波浸水区域を反映した津波避難マップが完成しました。

津波避難マップを活用し、日頃から、避難場所の位置や自宅から避難場所までの避難経路を確認する等、発災時に迅速な避難行動がとれるようにしてください。



平成25年度コミュニティ助成事業 （地域防災組織育成事業） で自主防災組織資機材を整備

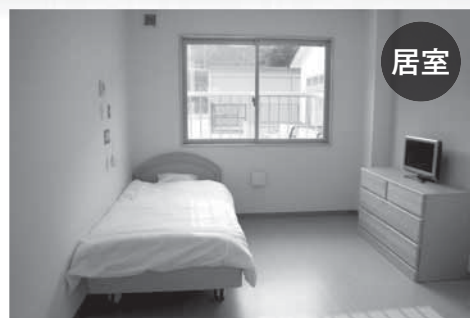
災害から地域を守るために、住民が自主的に結成した組織が行う、災害の被害防止活動及び減災活動に助成を行い、コミュニティの健全な発展を図ることを目的とする「平成 25 年度コミュニティ助成事業（地域防災組織育成事業）」（宝くじの助成金による事業）を受け、新屋敷区自主防災組織が備蓄倉庫、リヤカー、メガホン、防水ライトの避難支援資機材を整備しました。



養護老人ホームなぎ園 新園舎 完成



～安心・安全な施設として～



4月23日
竣工式



名称

有田郡老人福祉施設事務組合

養護老人ホームなぎ園

住所

湯浅町吉川160番地 (湯浅町農産物総合加工大型共同作業場跡地)

敷地面積

6,757.53㎡

延床面積

2,550.40㎡

構造

鉄骨平屋造

定員及び居室

70人 (全室個室70室)

【総事業費】 8億5,657万4千円
(収入内訳)

県支出金 2億1,084万円
起 債 5億6,630万円
整備基金繰入金 7,943万4千円

入所に関するお申し込み・お問い合わせは、健康福祉課福祉係 (☎64-1120) まで

平成26年5月



町長メッセージ 「町民の皆様へ」 ～「安心・安全のまちづくりを目指して」～



湯浅町長
上山 章善

この度、有田郡老人福祉施設事務組合（湯浅町・広川町・有田川町で運営）において、吉川地区への建設を進めてきました「養護老人ホームなぎ園」が、完成しました。「管理者」を務めさせていただいており、このように快適で充実した施設ができ、感慨もひとしおでございます。関係各位の皆様には謹んで感謝の意を表します。

さて、栖原地区の旧施設は、昭和48年に開設し築38年余りが経過するなかで、老朽化による雨漏り、外壁のひび割れ、設備の故障などが生じていました。

また、エレベーターがなく、体の不自由な入所者にとっては移動が困難なうえ、相部屋でプライバシーが保たれないなど、住環境における様々な問題を抱えておりました。

なにより、旧施設は今後発生が懸念されています南海トラフ巨大

地震の津波浸水想定地域内であり、入所者の安全を第一に考え、吉川地区の高台への移転に至った次第であります。新しいなぎ園は、海拔が28mであり、総合病院にも近く、また日々の生活でも全室個室、バリアフリー対応など、「安心・安全」な施設となりました。

土地については、湯浅町が保有し、長らく休止していた施設「農産物総合加工大型共同作業場」跡地を、本事務組合へ無償で貸与いたしました。事業費は約8億5千6百万円を要しましたが、県補助金や交付税参入のある起債を活用し、積み立てていた基金の充当により、3町の負担を最大限軽減して建設することができました。

有田に住む皆様にとって、ご期待に添える施設となりましたことを確信しております。

着工から完成まで地域住民の皆様にはご協力いただきましたことを重ねてお礼申し上げます。

移転後の旧施設は、植栽の桜、フェンス、ごみ集積所を残して撤去することが決定しております。今後跡地については近隣地区住民の皆様と話し合いながら活用方法を検討して参りますので、ご協力とご理解をよろしく願います。

湯浅町ふるさと まちづくり寄附金 (ふるさと納税)のお知らせ

下記の方々より、平成25年度「ふるさとまちづくり寄附」を賜りました。ありがとうございました。各使途に応じて有効に活用させていただきます。活用事業の報告を次月号にて掲載します。

平成25年度 ご寄付の内訳

1. 歴史的文化財の保存及び活用事業	710,000 円	
2. 安心安全のまちづくり推進事業	672,345 円	
3. 特色ある産業を活かしたまちづくり事業	622,000 円	
4. その他 湯浅町の発展に寄与する事業	2,770,000 円	
合計	4,774,345 円	

・村上 正明様 ・菅田 尚志様 ・濱田 実様 ・小林 正信様 ・笠井 俊宏様 ・三木 茂雄様
 ・田村 秀俊様 ・湯浅 貴之様 ・北垣 一宏様 ・平川 雄二様 ・数本 仁様 ・平山 純二様
 ・草野 誠二様 ・野本 哲嗣様 ・裕 弘一様 ・楠本 頭子様 ・桜井 昇様 ・島田 洋子様
 ・島田 順一様 ・笠谷 哲郎様 ・中村 由美様 ・水本 桂輔様 ・寺野 達也様 (寄附の日付順掲載)

ほか匿名希望の方々


全297名

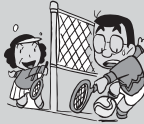
スポーツ教室 開講のおしらせ

申込み期日:5月23日(金)
参加費:500円(保険料として)
問い合わせ及び申込み先
湯浅町教育委員会まで





 硬式テニス教室 (アルファテニスクラブ)	
● 対象者	一般
● 開始日	6月7日(土)
● 時間	20:00~22:00
● 場所	湯浅城テニスコート

 硬式テニス教室 (サンデーテニスクラブ)	
● 対象者	中学生以上
● 開始日	6月15日(日)
● 時間	15:00~17:00
● 場所	湯浅城テニスコートA


 ソフトテニス教室	
● 対象者	小学3年生~中学3年生・一般
● 開始日	6月21日(土)
● 時間	19:30~21:30
● 場所	湯浅スポーツセンター競技場(全面)

 ソフトバレー教室	
● 対象者	小学生
● 開始日	6月5日(木)
● 時間	19:00~21:30
● 場所	湯浅スポーツセンター競技場(半面)


 バドミントン教室 (サンデーバドミントクラブ)	
● 対象者	高校生以上
● 開始日	6月14日(土)
● 時間	19:30~21:30
● 場所	湯浅中学校体育館


 バドミントン教室 (たんぼぼクラブ)	
● 対象者	高校生以上
● 開始日	6月6日(金)
● 時間	19:30~21:30
● 場所	湯浅町民体育館


 剣道教室 (田栖川橋剣友会)	
● 対象者	小学生(園児可)
● 開始日	6月16日(月)
● 時間	19:00~20:00
● 場所	田体育館

 合気道教室	
● 対象者	小学生以上
● 開始日	7月1日(火)
● 時間	18:30~20:00
● 場所	合気道有田道場

 スポーツ吹矢	
● 対象者	小学3年生以上
● 開始日	6月24日(火)
● 時間	19:00~21:00
● 場所	宮西教育集会所

 バレーボール教室	
● 対象者	小学生~中学生
● 開始日	6月6日(金)
● 時間	19:00~20:30
● 場所	湯浅スポーツセンター競技場(全面)

 バドミントン教室 (バドミントクラブ群雀)	
● 対象者	小学1年生~中学3年生
● 開始日	7月21日(月)
● 時間	18:30~20:30
● 場所	湯浅中学校競技場

 新極真空手教室	
● 対象者	小学生
● 開始日	6月19日(木)
● 時間	18:30~20:00
● 場所	湯浅スポーツセンター(柔道場)

 ミニバスケットボール教室	
● 対象者	小学生
● 開始日	6月17日(火)
● 時間	19:00~
● 場所	町民体育館

 柔道	
● 対象者	小・中学生、一般
● 開始日	6月3日(火)
● 時間	19:00~20:00
● 場所	津浦道場

 剣道 (湯浅剣心会)	
● 対象者	小学生(園児年長可)
● 開始日	①6月9日(月) ②6月11日(水)
● 時間	19:00~21:00
● 場所	①月曜日:町民体育館 ②水曜日:湯浅スポーツセンター



紀の国わかやま国体軟式野球競技 リハーサル大会

5月17日(土)～19日(月)にかけて、第70回国民体育大会軟式野球競技のリハーサル大会として、【第36回西日本軟式野球大会(1部)】が開催されます!!

県内では、湯浅町以外でも、有田市・御坊市・上富田町でも試合が行われ、来年(平成27年)に開催される【紀の国わかやま国体】の開催機運の醸成を図ることを目的として、本番同様にリハーサル大会を開催します。

5月	
17日 8:00～	A 京都 WAKEN ベースボールクラブ  B 和歌山 友愛クラブ  C 香川 津田クラブ 
10:20～	D 沖縄 ゆんたく居酒屋ぶんじ  岡山 藤原材木  鹿児島 川内塗装工業野球部 
12:40～	18日 A の勝者  B の勝者  C の勝者  D の勝者 
	8:00～ 10:50～



問い合わせ先

教育委員会 国体推進室
 Tel: 63-1111
 Mail: kokutai@yuasa.ed.jp



パッチワーク教室の日程変更について



広報ゆあさ4月号でお伝えした、宮西教育集会所パッチワーク教室は毎月第2・第4木曜日から第1・第3土曜日に変更になりました。時間は同じです。

湯浅中央公民館の使用停止について



湯浅中央公民館は老朽化がすすんでおり、耐震診断の結果、基準を満たさないことが判明しましたので、現在使用を停止し、閉館しております。今後、機能の移転や解体等について検討していきます。

◆平成26年度 受講生募集!!

【役場第2庁舎3階第1会議室】

教室名	開催日	時間
手話教室	第2火曜・第4火曜(5月~3月)	19時30分~

※5月の第2火曜日、8月の第2火曜日、9月の第4火曜日、12月の第4火曜日はお休みになります。
 ※毎月第2・第4火曜を予定していますが、諸事情により変更する場合がありますのでご了承ください。

【役場第2庁舎3階第1会議室】

教室名	開催日	時間
点字教室	第2金曜日(5月~3月)	13時30分~

※8月はお休みになります。
 ※毎月第2金曜を予定していますが、諸事情により変更する場合がありますのでご了承ください。
 詳しくは教育委員会 生涯学習係(☎63-1111)まで

月
日
()

図書館

来てみて!



お問い合わせ
 湯浅町立図書館
 ☎62-2280

25年度 貸出ベスト5

◎ 児童書 ◎

- 1位 「かいけつゾロリのメカメカ大さくせん」
原ゆたか/ポプラ社
- 1位 「はなかつぱそっくりでびっくり」
あきやただし/メディアファクトリー
- 1位 「かいけつゾロリなぞのスパイとチョコレート」
原ゆたか/ポプラ社
- 4位 「ココロあみ→ごよつばのハート」
小学館
- 5位 「アンパンマンしょうぼうたい」
やなせたかし/フレーベル館

◎ 一般書 ◎

- 1位 「永遠の0」
百田尚樹/講談社
- 2位 「モンスター」
百田尚樹/幻冬舎
- 3位 「謎解きはディナーのあとで 3」
東川篤哉/小学館
- 3位 「夢を売る男」
百田尚樹/太田出版
- 5位 「ナミヤ雑貨店の奇蹟」
東野圭吾/角川書店

おはなし会(子ども向け) 次回は5/10(土)!



平成25年度
 図書館に本を
 寄贈してくださった方々

ありがとうございました

森 廉 始さん

田 端 達 生さん

戎 和 男さん

山 崎 順 子さん

田 伏 千 晶さん

他、匿名の方々 (順不同)

ありがとうございました。

本の寄贈は

- 本を図書館へ持ってきていただける方
 - 選別と、受け入れ後の本の扱いを図書館に一任していただける方
- ご協力の程、よろしくお願いたします。

町民の皆様へ

今年度もはじまりました！

無料健診で
あなたの体を
チェック
しましょう！



体調で気になる事はありますか？

集団健診のご案内

気になるがん検診、年に一度の特定健診

この機会に受診してみませんか

※各種検診を無料で受けることができるのは、それぞれ年1回（集団または個別のどちらか）となっています。

※特定健診(集団または個別)、人間ドック、脳ドックは、1年間にいずれか1つしか受診できません。

期 日 場 所	5月28日 (水) 栖原漁港 (乳がん・子宮がんは13時30分～14時)	6月 5日 (木) 吉川公民館 (子宮がん検診は実施しません)
	6月26日 (木) 山田老人憩の家 (乳がん・子宮がんは13時30分～14時)	6月29日 (日) 総合センター
検 診 内 容	特定健診	(20歳以上74歳以下の国保加入者と40歳以上の社保の被扶養者)
	胃がん・大腸がん・結核・肺がん検診	(40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象)
	前立腺がん検診	(50歳以上の方)
	乳がん検診	(40歳以上の方)
	子宮がん検診	(20歳以上の方)
受 付 時 間	8時00分～10時00分	
健診料	湯浅町国保加入者は無料。その他各種保険加入者の特定健診料は保険者にお問い合わせください。	
申 込 方 法	希望する健診日、健診場所、健診内容、住所、氏名、生年月日を役場住民環境課まで電話でお申し込みください。 後日、案内及び問診票を送らせていただきます。 お申し込み・お問い合わせは 住民環境課国保年金係 ☎64-1102	
締 切	健診日の10日前まで	

※40歳以上の湯浅町国保の方には平成26年度の特定健診受診券（緑色のカード）を保険証と同時に送付しています。

集団健診受診時にご持参ください。紛失された方は（☎64-1102）までご連絡ください。

※20～39歳の湯浅町国保の方にはお申し込み後、受診券を発行いたします。

人間ドック・脳ドック・一日ドックのお申し込みも受付中です！

(湯浅町国保健康保険・和歌山県後期高齢者医療保険加入者のみ)

地籍で進めるまちづくり

建設課地籍調査係
64-1124

【地籍調査とは！】

地籍調査とは、国土調査法に基づいて実施するもので、一筆ごとの土地について、その所有者・地番・地目の調査、境界及び地積に関する測量を行い、その結果により「地籍簿（簿冊）」及び「地籍図（地図）」を作成することをいいます。

地籍調査により作成した「地籍簿」及び「地籍図」は、法務局に送付し、地籍簿をもとに土地登記簿が書き改められ、地籍図が不動産登記法に基づく地図として備え付けられます。

【地籍調査の進め方】

※以下の作業を完了するのに概ね3年間要します。

《説明会》 1年目

調査に先立って、調査対象地区での説明会を開催します。



《現地調査》 1年目

一筆ごとの土地について、土地所有者及び関係者の立会により、所有者・地番・境界等の確認をします。土地の形状や筆数により、数回の立会をお願いする場合があります。また、雨天の場合も実施します。



《地籍測量》 1年目

現地調査により確認された土地について、一筆ごとの正確な測量を行います。測量に際し、土地に断りなく立ち入り、測量の基準となる杭を設置したり、測量の障害となる雑木等の枝葉を伐採する場合がありますが、ご了承願います。



《成果の閲覧・確認》 2年目

地籍調査の成果である「地籍簿（案）」「地籍図（案）」を20日間役場等で閲覧にかけ、確認をしていただきます。誤り等がなければ、関係書類に署名捺印をいただきます。



《法務局へ送付》 3年目

閲覧後、知事の認証及び国の承認を受け、地籍簿と地籍図の写しを法務局へ送付します。法務局では、登記簿が書き改められ、地図が備え付けられます。



《ご協力をお願い》

※測量の基準となる杭は、地籍調査が終わっても、土地の境界確認をするために永久的に必要となりますので、境界杭と併せて管理をお願いします。（土地造成等やむを得ず撤去等の必要がある場合は、事前に役場建設課地籍調査係までご連絡をお願いします。）

※相続等の所有権移転登記をされていない土地については、現地調査までに登記を行ってください。もし登記が困難な場合は、相続人の中から代表者を決めておいてください。

※現地調査及び閲覧の際、ご都合が悪い場合は、委任状を提出していただければ、代理の方でも結構です。

★地籍調査は、土地所有者及び関係者のご協力がなければ行うことができませんので、本調査に対するご理解とご協力をよろしく願います。



【平成26年度の予定地区】

湯浅町では、平成12年度から地籍調査を実施し、現在までに大字吉川全域、大字栖原全域、大字湯浅の一部（字東元山・西元山・向嶋）、大字田全域、大字山田の一部（字大谷・段・新替・畑ノ前）の調査が完了しています。
平成26年度の予定は、次のとおりです。

《現地調査地区》 大字山田字岡原・大平・市谷・神田

5月中旬頃に、土地所有者及び関係者の方を対象とした説明会を予定しています。事前に文書にてご案内を送付します。

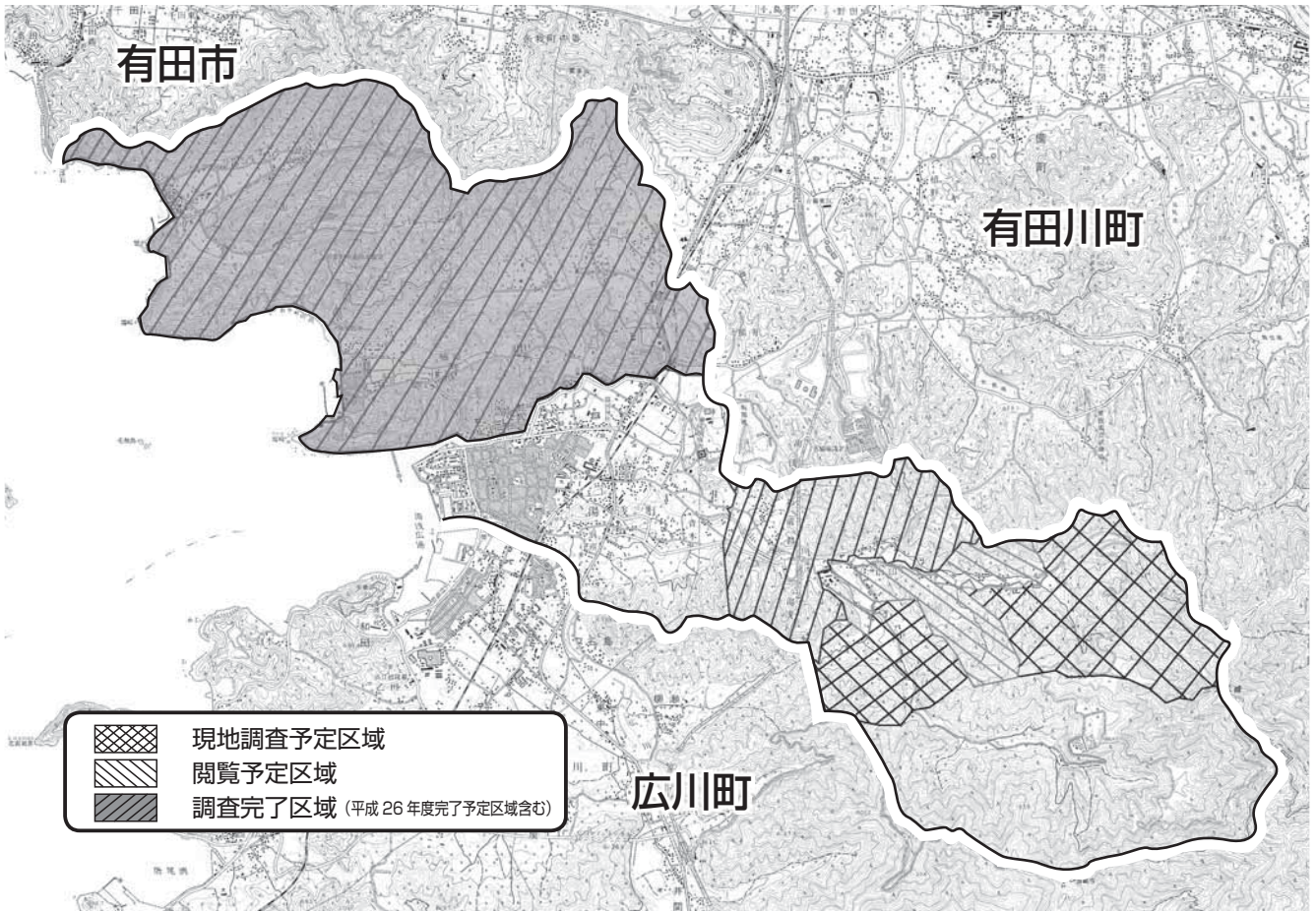
説明会后、現地調査を開始します。調査口ごとに文書にてご連絡します。

《閲覧地区》 大字山田字稻荷・中神・桑原・落合・野口

平成25年度に現地調査及び測量を実施した成果である「地籍簿（案）」「地籍図（案）」を確認していただけます。閲覧口が決まり次第、文書にてご連絡します。

《完了地区》 大字山田字岩ノ谷・志出原・松ノ前・北山

地籍簿と地籍図の写しを法務局へ送付し、登記簿が書き改められたのを確認後、地籍調査による土地登記簿及び地籍図の書き換えが完了したことを土地権利者宛に文書にて通知します。



【地籍調査が完了していると！】

1. 正確な土地の状況（境界等）が確認されているため、土地取引の円滑化に役立ちます。
2. 万一災害等で土地の境界がわからなくなっても、元の境界の位置を復元することができます。
3. 行政においても、各種公共工事の計画、設計等が容易に進めることができます。

【地籍調査に関するお問い合わせ先】 建設課地籍調査係 ☎64 - 1124 まで



不眠症のおはなし

〜藤内メンタルクリニック

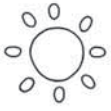
院長 藤内Drの講演より〜

3月26日（水）、役場第2庁舎多目的ホールにて藤内メンタルクリニック院長藤内医師より不眠症をテーマに講演会があり、70名の参加がありました。大変好評でしたので、その内容をお伝えします。

不眠症に悩む方に

朝にやること

- ・毎日決まった時間に起きる
- ・起きたらまず着替える
- ・温かい飲み物を飲み、徐々に体温をあげる
- ・朝食は好きなものを中心にいろいろな種類をたっぷり食べる
- ・窓際（窓から1m以内ならOK）で新聞を読むなどして光を浴びる



昼にやること

- ・昼寝は30分間までにする
- ・疲れたときは1〜30分間目を閉じる
- ↓頭がすっきりする
- ・ミスが続いたら1分間目を閉じる
- ↓効率が上がる

夕方にやること

- ・夕方4〜5時ごろに運動する（ウォーキングやラジオ体操など）
- ↓夕方4時くらいに一番体温が上がるため、運動等をしてその時間に体温をしっかりと上げておくとその反動で夜はしっかりと眠れる



運動がなかなかできない人は、ゴロっとせず、姿勢を直すだけでも、多少の効果は期待できる。



ラジオ体操

夜にやること

- ・パソコンの光などの明るい光を浴びない
- ・お風呂場の照明もあまり明るくしない
- ・ぬるめのお湯に入浴し、入浴1時間後に寝る
- ・夕食から朝食までに何も食べない（短時間のプチ断食をする）
- ・夜寝る前「〇〇時におきる！〇〇時におきる！」と唱える
- ・朝4時までには光を浴びない
- ・お酒には頼らない



注

それでもなかなか不眠症が治らない場合は専門の医療機関を受診し、相談しましょう。不眠症の薬を正しく飲んで睡眠リズムを整えることをおススメします。



認知症とうまくつきあっていくために！

「こころとからだの

息抜きの場

「びあサロン」家族のつどい

認知症の方と認知症の方を介護する家族のための

認知症になっても住み馴れた自宅で生活を継続するには、本人はもちろん介護をされる家族の方々の心身の健康維持が大切です。

湯浅町ではこれまでに引き続き、『びあサロン』家族のつどい』を開催し、認知症の方と介護をする家族を支援します。

『びあサロン』家族のつどい』は、認知症介護経験者である専門職やカウンセラーの見守りを受けながら、認知症の方と介護をする方同士がそれぞれグループになり、お茶を飲みながらゆったりとした雰囲気の中で、心のため込んだ思いや不安について語り合っていたり、介護の工夫やさまざまな情報も集まります。

認知症の方のつどいでは、同じ立場の方と交流したり、心に

抱え込んだ思いを吐き出しただくことで、認知症状が緩和したり進行が抑制されることもあるといわれています。

認知症とうまくつきあっていくために、「こころとからだの息抜きの場」として「びあサロン」家族のつどい』を利用ください。



開催日時		場所
平成26年 5月21日 (水)	13時30分 ～ 15時30分	ふれあいプラザ
平成26年 6月17日 (火)		吉川老人憩の家
平成26年 7月16日 (水)		田区民センター
平成26年 9月17日 (水)		山田老人憩の家
平成26年 10月22日 (水)		ふれあいプラザ
平成26年 11月19日 (水)		ふれあいプラザ
平成27年 1月21日 (水)		ふれあいプラザ
平成27年 2月18日 (水)		栖原老人憩の家
平成27年 3月18日 (水)		ふれあいプラザ

申し込みは原則不要ですが、介護が必要な方の参加は事前にお知らせください

○認知症のご家族の介護に不安や戸惑いを感じることはありませんか？
○相談できる人や協力をしてくれる方がいなくて一人で悩んでいますか？



くわしくは 湯浅町地域包括支援センター（健康福祉課内）
TEL 64-1120（土日祝除く）まで



合併浄化槽できれいな水環境を守りましょう

家の新築及びリフォームを計画される方、浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

合併浄化槽をご存知ですか。トイレの汚水だけではなく、台所や風呂場からの生活排水も浄化するので、河川や海を水質汚濁から守るのに大きな役割を果たします。合併浄化槽を使用することで、地域環境の保全にご協力をお願いします。

合併浄化槽の設置には補助金の制度があります。なお、家を新築される

方以外にも現在汲み取り式のトイレや単独浄化槽を設置している方で、合併浄化槽に改修される場合にも、新築と同様に補助を受けることができます。なお、平成22年度から26年度の計画で交付してきた浄化槽設置事業補助金は今年度が最終年度となります。

この機会にぜひ合併浄化槽への変更をご検討ください。

補助対象の予定基数等

浄化槽の大きさ	予定数	補助金の額	基準となる居住用面積等※
5人槽	30基	332,000円	居住用面積が150㎡以下
7人槽	18基	414,000円	〃 150㎡を超える
10人槽	2基	548,000円	2世帯住宅等

※浄化槽の大きさについては、算定基準がありますので、浄化槽設置業者の方とご相談ください。

- 申し込み 平成26年5月30日（金）までに住民環境課までお申し込みください。
- 申し込み基数が予定数を上回る場合は、抽選となります。
- 補助を受ける用件等は次のとおりです。

補助対象となる要件

- ①田地区の農業集落排水対象地域を除く湯浅町内に浄化槽を設置される方。
- ②湯浅町に住所を有する方、または、設置後に湯浅町内に住所を有する方。
- ③10人槽以下の浄化槽を設置する専用住宅（店舗併用住宅の場合は、2分の1以上が住居用の建物）の名義人の方。
- ④平成26年4月1日以降に着工し、平成27年3月31日までに事業を完了し、書類提出可能な方。
- ⑤下記浄化槽管理講習会を受けられた方。

浄化槽管理講習会のご案内

新築やリフォームで合併浄化槽を設置された方や設置を予定されている方を対象に浄化槽管理講習会が開催されます。ご家族のうちどなたかお一人は必ず受講してください。

日程については、決まり次第広報等で連絡させていただきます。（補助金の申し込みをされた方には個別にお知らせさせていただきます）なお、講習会当日は受講済証書を発行しますので、受付で本人確認のため、運転免許証等の提示をお願いします。

お問い合わせ等は、住民環境課 環境係（64・1102）までお願いします。

住宅用太陽光発電システム設置費補助金の募集をします

住民環境課 環境係 ☎64・1102

自然のエネルギーを利用して低炭素社会の実現に寄与するため、太陽光発電システムを自分が居住する住宅に設置する方に対して、補助金を支給します。

補助金の額は、太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり35,000円（上限3kW 105,000円）で20基ほどを予定しています。

・ 申込は、平成26年5月15日（木）8時30分から5月30日（金）17時15分までに住民環境課へお願いします。

・ 申込が多数で予定している金額を上回った場合は、申し込み順に審査をした上で採択していきます。

支給要件は、次のとおりです。

- ・ 湯浅町に住所を有している方。もしくは、設置後居住を予定している方。
- ・ 平成26年4月1日以降に着工し、平成27年3月31日までに設置が完了し、電力会社と電気受給契約をする方。

詳しくは

住民環境課環境係まで



湯浅町定住促進奨励金制度について

建設課 管理係 ☎64・1124

定住促進と地域の活性化を図るため、湯浅町内に住宅を新築又は購入しようとする若年層の方を対象に住宅取得の支援を実施します。来年3月までに完成が見込まれる方は、ぜひお申し込みください。

○奨励金

30万円（ただし、予算の範囲内です）

○申し込み

9月30日（火）までに建設課までお申し込みください。
（奨励金を受けられる場合は、事前協議が必要です。）

奨励対象となる要件

【申請者要件】

①申請日において湯浅町に定住の意志を持って居住していること。

②申請者が40歳未満であること。ただし、婚姻している夫婦の場合、いずれかが40歳未満であること。

③取得した住宅の所有者が申請者本人であること。ただし婚姻している夫婦の場合は、夫婦のいずれか又は、共有であること。

【住宅要件】

①指定期間内に住宅を湯浅町内に新築又は購入（建売住宅、中古住宅）により取得したものの。

②玄関、居室、便所及び台所を備えており、延べ床面積50平方メートル以上のもの。

③併用住宅の場合は、店舗・事務所等の部分を除いた住宅部分で①、②の条件を備えるもの。

○詳しくは建設課管理係まで

平成26年度地域活性化補助金

まちづくり企画課 ☎64・1112



湯浅町の地域活性化のため、民間団体等が実施する「自ら考え自ら行うまちづくり・まちおこし事業」に要する経費について補助金を交付します。

◆補助対象者

活動の拠点が湯浅町内にあり、かつ主に湯浅町内において活動を行っている民間団体等（政治団体、宗教団体、営利を目的とした団体は除く。）

◆補助対象事業

①地域再生や地場産品の開発、観光振興等、まちづくり・まちおこしの推進を図る事業
②その他地域の活性化に資するものと町長が認める事業

◆補助対象事業に係る要件

①国、県、町及びその他財団の負担金又は補助金を受けるものでないこと
②構造物の設置、備品の購入等の施設整備事業でないこと
③恒常的に実施している既存事業でないこと

④実施による成果が特定のものにのみ寄与すると認められる事業でないこと

◆交付の対象経費

補助金の交付の対象となる経費は、補助対象事業に要する経費のうち、次に定めるものを除いた経費とする。

①総会に要する経費
②構成員の親睦に要する経費
③構成員に対する報酬、謝礼に要する経費
④その他補助金を交付することが適当でないと認められる経費

◆補助率

補助金の額は、対象団体につき補助対象経費の2分の1以内かつ50万円以内

◆申込期間…7月25日（金）まで
※申込期間終了後、提出された書類を審査の上、交付決定します。

詳しくは
まちづくり企画課まで

人権擁護委員制度をご存知ですか？
住民環境課 人権推進室 ☎64・1126

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めています。

湯浅町には、湯浅町長から推薦され、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方々がおられます。

- 増元 貞夫 金野 従子
- 星山 俊一 中尾 和代
- 西岡 裕美

湯浅町特設人権相談所

「人権擁護委員の日」にちなみ、次のとおり特設人権相談所を開設します。

◆日時：6月2日（月）10時～16時

◆場所：役場第2庁舎1階
人権相談特設会場

◆当日は、電話での相談も受け付けています。☎63・2525（内線520）

※相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち
育つよう 思いやりの心～

栄養教室のおしらせ

健康福祉課 保健係 ☎64・1120

高血圧の食事

5月14日（水）、6月11日（水）

骨を強くする食事

5月28日（水）、6月25日（水）

◆時間：10時～11時

◆場所：役場 母子健康センター2階

◆講師：管理栄養士 濱 圭子 先生

◆申し込み・問い合わせ先

健康福祉課保健係 ☎64・1120

野外焼却(野焼き)の禁止について
住民環境課 環境係 ☎64・1102

「近所で野焼きをされていて、煙や臭いに困っている。」という苦情が最近数多く寄せられています。

廃棄物を焼却することは、一部の例外を除いて廃棄物の処理および清掃に関する法律（廃棄物処理法）により原則禁止されています。

ごみを燃やすと臭いが洗濯物についてたり、悪臭で気分が悪くなったり、煙が室内に入るので窓が開けられない等、近隣住民とのトラブルを生じます。

家庭から出るごみは、ルールを守り正しく処理しましょう。

剪定した木や草等もえるごみとして収集させていただきますので、土や水分を出来るだけ落として「もえるごみ袋」へ入れて収集日に出してください。

詳しくは、住民環境課環境係まで

開発公社の解散に伴う湯浅霊苑の管理について

住民環境課 環境係 ☎64・1102

湯浅霊苑を管理運営していた財団法人湯浅町開発公社が破産したことに伴い、平成26年4月以降、湯浅町が湯浅霊苑にかかる一切の権利義務を承継することとなりましたのでお知らせします。

また、空き区画の募集については、広報6月号に掲載予定です。

詳しくは、住民環境課環境係まで

森林の立木を伐採しようとするときには
産業観光課 産業係 ☎64・1128
有田振興局 林務課 ☎64・1263

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出等が必要です。無届け、無許可による伐採をした場合、150万円以下の罰金に処される場合があります。

なお、1ヘクタール（1万平方メートル）を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請（林地開発許可申請）が必要です。

詳しくは、和歌山県ホームページをご覧いただくか、有田振興局林務課、湯浅町役場産業観光課までお問い合わせください。

NOSA1和歌山中部からのお知らせ
和歌山中部農業共済組合 ☎63・5121

果樹栽培農家の皆様が、心をこめて作られた果実が災害等で減収したとき、それを補填できる唯一の制度が果樹共済です。

果樹共済は国が実施する公的保険制度で、掛金の半額を補助しています。

◆申込期間：6月30日（月）まで

詳しくは、和歌山中部農業共済組合まで

偶数月の第1水曜日は出張年金相談の日

◆日時：6月4日（水）10時～16時

【受付は15時まで】

◆場所：湯浅町多目的ホール

◆予約

和歌山西年金事務所 お客様相談室

☎073・447・1660

平成26年度国家公務員採用一般職試験
人事院近畿事務局 ☎06・4796・2191

◆申込受付期間

インターネット

6月23日（月）～7月2日（水）

郵送または持参

6月23日（月）～26日（木）

◆第一次試験日：9月7日（日）

◆試験地：和歌山市、田辺市

詳しくは、人事院近畿事務局まで



湯浅町職員人事異動

異動 [平成26年4月1日付け]

- 課長
 - ▼住民環境課長 中村 行 宏 (住民環境課人権推進室長)
 - ▼議会事務局長 芝 都 之 (総務課副課長)
- 副課長
 - ▼住民環境課人権推進室長 塚田 宗 宏 (税務課副課長)
- ▼健康福祉課田保育所長 吉田 る み (健康福祉課田保育所副所長)
- 係長
 - ▼まちづくり企画課まちづくり企画係長 竹井 一人 (住民環境課国保年金係長)
 - ▼税務課課税係長 坂 尻 健 (健康福祉課福祉係長)
 - ▼住民環境課国保年金係長 石橋 利 雄 (税務課課税係長)
 - ▼健康福祉課福祉係長 前田 賀 代 (出納室出納係長)
 - ▼健康福祉課児童係長 尾 藤 早 織 (住民環境課人権推進室主査)
 - ▼健康福祉課田保育所副所長 糸 我 実知子 (健康福祉課向島保育所主任保育士)
 - ▼出納室出納係長 竹本 寛 子 (健康福祉課児童係長)
- 主任
 - ▼健康福祉課向島保育所主任保育士 北野 美保子 (健康福祉課田保育所主任保育士)
- 総合センター主任 山野 紀代美 (健康福祉課主任)
- 主査
 - ▼総務課主査 早川 貴 也 (和歌山県市町村課派遣)
 - ▼総務課主査 太田 陽 子 (建設課主査)
 - ▼住民環境課主査 落合 ひろみ (健康福祉課主査)

- ▼住民環境課人権推進室主査 池下 智 明 (教育委員会主査)
- ▼健康福祉課主査 石井 誠 子 (住民環境課主査)
- ▼健康福祉課向島保育所主査保育士 竹井 一 美 (健康福祉課武者越保育所主査保育士)
- ▼健康福祉課武者越保育所主査保育士 伊藤 幸 子 (健康福祉課向島保育所主査保育士)
- 建設課主査 林 賢太郎 (総務課主事)
- ▼健康福祉課向島保育所主査保育士 寺井 肥呂子 (再任用)
- ▼産業観光課主査 児島 妙 子 (総合センター主査)
- 主事
 - ▼住民環境課主事 橋 伸 彦 (産業観光課主事)
 - ▼健康福祉課主事 野下 正 剛 (住民環境課主事)
 - ▼健康福祉課田保育所保育士 松尾 知 子 (育休復帰)
 - ▼健康福祉課向島保育所保育士 小松 淳 美 (健康福祉課武者越保育所保育士)
 - ▼健康福祉課武者越保育所保育士 堀 愛 (健康福祉課向島保育所保育士)
 - ▼和歌山県市町村課 (派遣) 中畑 仁 作 (健康福祉課主事)
- ▼奥野 均 (住民環境課長)
- ▼佐原 正 昭 (議会事務局長)
- ▼西島 京 子 (水道事務所次長)
- ▼竹井 香寿美 (健康福祉課田保育所長)
- ▼西原 敦 子 (健康福祉課田保育所主任)
- ▼寺井 肥呂子 (健康福祉課向島保育所主任保育士)
- ▼鍵本 文 (建設課主査)

退職 [平成26年3月31日付け]

- ※ () 内は旧職名

6月1日～7日は水道週間です

水道事務所 ☎62・4171

毎年6月1日から7日までは水道週間です。水道週間は、水道について国民の理解と関心を高めることを目的に厚生労働省が定めたもので、本年度は「おいしいな だじなお水 ごくごくり」をスローガンに、全国水道週間が実施されます。私たちの生活に欠かすことのできない水道水を大切にしましょう。

パーク&ライドをご利用ください

湯浅駅より天王寺駅以遠へ出かける際、往復特急列車を利用される方が、湯浅駅前駐車場を「無料」で利用できるサービスです。

【48時間無料・先着6台】

※ご利用になるには、湯浅駅で切符を購入し、事前予約をする必要があります。



税務課からのお知らせ

税務課 課税係 ☎64-1106

個人住民税の均等割額が引き上げられます

東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律により、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税の均等割額が引き上げられます。

改正内容

町民税均等割 500円・県民税均等割 500円の引き上げ

期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間

改正前 均等割額 4,500円

内訳:町民税 3,000円 県民税 1,500円(紀の国森づくり税を含む)

改正後 均等割額 5,500円

内訳:町民税 3,500円 県民税 2,000円(紀の国森づくり税を含む)

休日及び夜間納税相談窓口をご活用ください!!

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納めることが困難な方については、未納のまま放置せず、早めにご相談ください。未納のまま放置されますと、督促手数料・延滞金が課せられ、負担がさらに大きくなります。

一括納付が困難な方につきましては、納税相談において生活状況をお聞きしたうえで、分割納付などを行うことができる場合があります。

町では、平日に仕事などで来庁しづらい方のために、奇数月の第3日曜日8時30分から12時30分の間と、その翌日月曜日17時15分から19時15分の間に相談窓口を税務課内に開設しています。

平成26年度休日及び夜間納税相談窓口開設日程(予定)

休日納税相談窓口 (8:30～12:30)	平成26年 5月18日・7月27日 9月21日・11月16日
	平成27年 1月18日・3月15日
夜間納税相談窓口 (17:15～19:15)	平成26年 5月19日・7月28日 9月22日・11月17日
	平成27年 1月19日・3月16日

※選挙等により日程が変更となる場合があります。

軽自動車税の減免申請について

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の日常生活に不可欠な生活手段となっている軽自動車について、一定の要件のもとに軽自動車税を減免する制度があります。減免を受ける場合は左記のものを「用意のうえ、6月2日(月)までに税務課へ申請をしてください。

なお、減免は、身体障害者等一人につき一台です。(普通自動車も含む。)

障害の程度によって減免を受けられない場合がありますので、申請される方はあらかじめ税務課へお問い合わせください。

●減免申請に必要なもの

1. 手帳(交付されている次の手帳のいずれか)
 - ・身体障害者手帳
 - ・戦傷病者手帳
 - ・療育手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳
2. 運転免許証(身体障害者等と生計を一にする方が運転する場合、運転者の免許証)
3. 印鑑(認印可)
4. 自動車検査証
5. 納税通知書
6. 生計同一証明書(身体障害者等と生計を一にする方が運転する場合)
7. 常時介護証明書(身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を常時介護する方が運転する場合)

お問合せ先: 税務課 ☎64-1106

HAPPY 1ST BIRTHDAY!

4月7日(月)
1歳児健康相談
母子健康センターにて

1歳児健康相談の時に、お誕生会を開きました。
保育所に通う5歳児さん手作りのカバンと、町からの絵本とお誕生カードをプレゼント!
今後の健やかな成長をお祈りいたします。

平成25年
3月生まれのお子さんたち



みんな一緒に『すくすくひろば』へ
～地域子育て支援センター～

10:00～11:00
参加無料

《“すくすくひろば”の日程》

内容は変更することもあります。

- 4月・5月は、各保育所お休みです。
6月から始まりますので『広報ゆあさ』等をご覧ください。
各園いろいろな“遊び”を用意して待っていますので楽しく遊びましょう!

《“なかよしひろば”の日程》

- 親子サロン室
5月15日(木) みんなであそぼう (月～金曜日 9:00～17:00)
5月29日(木) おばあちゃんの読み聞かせ 受け付けています

◆親子サロンへ遊びに来てね

《“ひまわりひろば”の日程》

- ひまわり保育園 (月～金曜日 10:00～16:00)
5月26日(月) 散歩に行こう
場所…向島保育所2階
お問い合わせ…向島保育所(☎63-4153)
子育て支援センター(☎63-6066)

5

おいでよ、
子育てサークルへ

散歩に行きますので、小さいお子様はベビーカーをご用意ください。

- 21日(水) 吉川子育てサークル 10:00～ 吉川公民館
- 22日(木) ピンポンパン (田子育てサークル) 10:00～ 田区民センター
- 23日(金) エンゼルちゃん (湯浅子育てサークル) 10:00～ いまいきふれあい館

保育所のお友だちも楽しみに待っています



広報カレンダー2014年

5

(May)

日	曜	行事予定(時間・場所等)
7	水	●カン類収集日
10	土	●ハイキング
13	火	●消費生活相談 13:00～ 駅前多目的広場
14	水	●ビン類収集日 ●行政相談 13:30～ 駅前多目的広場 ●栄養教室 16ページ参照
17	土	●紀の国わかやま国体軟式野球競技リハーサル大会 【第36回西日本軟式野球大会(1部)】 ※18日まで 7ページ参照
18	日	●休日納税相談窓口 18ページ参照
19	月	●夜間納税相談窓口 18ページ参照
21	水	●カン類収集日 ●びあサロン～家族のつどい～ 13ページ参照
22	木	●「はかり」定期検査(各事業所) 駅前多目的広場 ※23日まで
25	日	●山田小学校 運動会
28	水	●ビン類収集日 ●栄養教室 16ページ参照
31	土	●湯浅中学校 体育祭

6

(June)

日	曜	行事予定(時間・場所等)
1	日	●田栖川小学校 運動会
2	月	●湯浅町特設人権相談所 16ページ参照 ●軽自動車税減免申請期日 18ページ参照 ●軽自動車税納付期限 ●固定資産税第1期納付期限
4	水	●カン類収集日 ●出張年金相談 16ページ参照



2015 紀の国 わがやま国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

湯浅町は軟式野球(成人男子)とスポーツ吹矢の開催地です。

子どもの健診・健康相談

- ◆4ヶ月児健診 5月23日(金) 13:30～ 広
- ◆10ヶ月児健診 5月 2日(金) 13:00～ 広
- ◆1歳児相談
平成25年4月生まれ 5月 9日(金) 9:30～ 母
平成25年5月生まれ 6月 2日(月) 9:30～ 母
- ◆2歳児相談 5月12日(月) 9:30～ 母
- ◆3歳半健診 5月19日(月) 13:00～ 図
- ◆乳幼児相談 5月 7日(水) 午前中 母
5月21日(水) 午前中 母

母 母子健康センター2F 図 町立図書館
広 広川町保健福祉センター

大人の健診・健康相談

◆健康相談

●毎週水曜日 午前中 母子健康センター1階

◆がん検診・特定健診

●5月28日(水) 栖原漁港
8:00～10:00受付
胃・大腸・肺・前立腺がん検診、特定健診
13:30～14:00受付
子宮・乳がん検診

曜日	品目	出し方
月	ダンボール	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。



町のうごき (平成26年4月1日)
(前月比)
人口……………13,136 (-66)
男……………6,202 (-30)
女……………6,934 (-36)
世帯……………5,627 (-17)

広報 ゆあさ 2014年5月号 Vol.474

平成26年5月1日発行

発行/湯浅町役場 ☎63-2525

編集/広報委員会



平成26年5月

20